

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第127期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 松尾橋梁株式会社

【英訳名】 MATSUO BRIDGE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 井 淳

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町三丁目1番43号

【電話番号】 大阪06(6533)8558(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 閑 上 進

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町三丁目1番43号

【電話番号】 大阪06(6533)8558(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 閑 上 進

【縦覧に供する場所】 松尾橋梁株式会社東京本店
(東京都中央区日本橋浜町二丁目62番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	10,253	9,523	9,313	24,876	19,854
経常利益又は 経常損失() (百万円)	81	701	215	442	10
中間(当期)純損失 (百万円)	254	849	472	1,131	1,907
純資産額 (百万円)	14,957	13,309	12,394	14,255	12,574
総資産額 (百万円)	41,278	34,846	33,041	42,121	35,769
1株当たり純資産額 (円)	531.95	473.39	371.44	507.04	376.81
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	9.06	30.23	14.15	40.23	65.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.2	38.2	37.5	33.8	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	842	715	437	826	496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78	713	494	669	1,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,261	2,312	304	964	3,306
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,141	4,373	4,057	5,244	4,363
従業員数 (人)	645	557	505	656	500
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	7,289	7,117	6,867	17,890	13,537
経常利益又は 経常損失() (百万円)	124	591	56	266	98
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	784	774	44	1,933	3,119
資本金 (百万円)	4,398	4,398	4,903	4,398	4,903
発行済株式総数 (株)	28,134,191	28,134,191	33,397,346	28,134,191	33,397,346
純資産額 (百万円)	15,468	13,788	12,080	14,666	11,787
総資産額 (百万円)	38,185	31,810	29,681	38,315	31,262
1株当たり純資産額 (円)	550.13	490.44	362.02	521.65	353.22
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	27.89	27.53	1.35	68.76	106.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己資本比率 (%)	40.5	43.3	40.7	38.3	37.7
従業員数 (人)	302	288	230	304	237

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。
- 2 連結経営指標等における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。
提出会社の経営指標等における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

非連結子会社から連結子会社になった会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
松尾興産株式会社	大阪市大正区	40	賃貸倉庫事業	58.75 (11.25)	役員の兼務等 3名 (兼任2名、出向1名) 設備の賃貸借 同社は当社の建物の一部を賃 借している。 同社は当社に建物の一部を賃 貸している。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3 上記の項目は、いずれも平成17年9月30日現在の状況である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
鋼構造物事業	橋梁事業	263
	鉄骨・その他事業	120
	計	383
労働者派遣事業		48
賃貸倉庫事業		10
共通		64
合計		505

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 当中間連結会計期間より、重要性が増したため、賃貸倉庫事業を営む松尾興産株式会社を新たに連結対象に加えている。
これにより、前連結会計年度末より賃貸倉庫事業10名が増加している。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	230 (22)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 ()内は、関係会社への出向者数であり、外数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における国内経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に支えられて個人消費も徐々に回復する等、「景気の踊り場」局面からの脱却への期待感が高まった。しかし、原油価格の高騰や内外での大きな自然災害の発生等、先行きの不透明感も高まる状況となった。

鋼橋業界における当社は、独占禁止法違反により、国土交通省、各公団公社及び各地方自治体等発注者から行政処分(指名停止措置)を受けている。

当社グループの主要事業である鋼構造物事業については、橋梁事業では、昨今の市場縮小傾向に加え、当社への行政処分の影響により受注量・金額ともに低調に推移した。また、鉄骨事業では、数量減・価格低迷の慢性化に加え、鋼材の価格上昇及び供給不足等、回復を期待するには程遠い状況となっている。

一方、労働者派遣事業については、従来の大阪地区に加え、労働需要が大きい東京地区への進出を本格化し、営業展開してきた。

また、昨年度に完成した事業用倉庫(当社千葉工場の一部を改修)の賃貸を当中間連結会計期間より開始する等、鋼構造物事業の将来を見据えた事業の多角化に向けて、賃貸倉庫事業の拡大に取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の営業の成果は次のとおりである。

受注高は、当社の橋梁受注量の大幅な減少により5,131百万円と前年同期に比べ3,415百万円(40.0%)減少し、売上高は、9,313百万円と前年同期に比べ210百万円(2.2%)減少した。

損益面については、昨年度より継続して取り組んできた固定費圧縮施策の効果で工場原価・販売費及び一般管理費が低減したこともあり、売上総利益は996百万円と前年同期に比べ316百万円(46.7%)増加し、営業損失は198百万円(前年同期は722百万円の損失)、経常損失は215百万円(前年同期は701百万円の損失)となった。

特別損失として、当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、当社千葉工場の減損損失467百万円を計上した結果、税金等調整前中間純損失は713百万円(前年同期は1,182百万円の損失)、中間純損失は472百万円(前年同期は849百万円の損失)となった。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりである。

鋼構造物事業

鋼構造物事業については、当中間連結会計期間の受注高は5,131百万円と前年同期に比べ3,415百万円(40.0%)減少した。また、売上高は8,256百万円と前年同期に比べ664百万円(7.4%)減少し、営業損失は179百万円(前年同期は739百万円の損失)となった。

なお、鋼構造物事業における製品別の業績は、次のとおりである。

(橋梁事業)

橋梁事業については、当社への行政処分による影響で、当中間連結会計期間の受注高は4,678百万円と前年同期に比べ3,428百万円(42.3%)減少した。また、売上高は受注量減少の影響によって7,713百万円と前年同期に比べ819百万円(9.6%)の減少となった。

(鉄骨・その他事業)

鉄骨・その他事業については、事業の徹底的な見直しを実施し、鉄骨生産を在外子会社である上海松尾鋼結構有限公司に特化しており、当中間連結会計期間の受注高は452百万円と前年同期に比べ13百万円(3.0%)増加した。また、売上高は543百万円と前年同期に比べ155百万円(40.1%)増加した。

労働者派遣事業

労働者派遣事業については、市場を東京地区に拡大したことにより、当中間連結会計期間の売上高は872百万円と前年同期に比べ269百万円(44.8%)増加し、営業損失は13百万円(前年同期は17百万円の利益)となった。

賃貸倉庫事業

当社グループは、主要事業である鋼構造物事業の将来を見据え、新たな事業による利益創出を目指しているが、賃貸倉庫事業については、当社千葉工場を改修した事業用倉庫の賃貸を開始する等により事業を拡大し、当中間連結会計期間の売上高は184百万円(前年同期は賃貸収入を営業外収益に71百万円計上)、営業損失は6百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ345百万円(7.9%)減少したが、新規連結に伴い資金が39百万円増加したことにより、当中間連結会計期間末には4,057百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は437百万円(前年同期は715百万円の増加)となった。

これは税金等調整前中間純損失が713百万円となったことに加え、仕入債務の減少額1,535百万円等により資金が減少したものの、減損損失467百万円及び減価償却費304百万円等の非資金項目の調整ならびに売上債権の減少額1,522百万円及び還付消費税等の減少額356百万円等により資金が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は494百万円(前年同期は713百万円の増加)となった。

これは当社において前連結会計期間に実施した千葉工場改修工事費用等の支払707百万円及び保有投資有価証券の売却収入194百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は304百万円(前年同期は2,312百万円の減少)となった。

これは長期借入金の約定返済470百万円及び新規借入150百万円等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりである。

製品の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
橋梁事業	7,559	107.6
鉄骨・その他事業	392	98.1
合計	7,951	107.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品別に示すと、次のとおりである。

製品の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
橋梁事業	4,678	57.7	15,186	88.3
鉄骨・その他事業	452	103.0	646	105.5
合計	5,131	60.0	15,833	88.9

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 当社は、当中間連結会計期間において、国土交通省、各公団公社及び各地方自治体等発注者から行政処分(指名停止措置)を受けている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		売上高(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物事業	橋梁事業	7,713	90.4
	鉄骨・その他事業	543	140.1
	計	8,256	92.6
労働者派遣事業		872	144.8
賃貸倉庫事業		184	-
合計		9,313	97.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

当中間連結会計期間		
相手先	金額(百万円)	割合(%)
日本道路公団	1,374	14.8
国土交通省	1,108	11.9
東京都	933	10.0

(注) 相手先別の販売実績の集計において、前中間連結会計期間までは、日本道路公団については各支社ごと、国土交通省については各地方整備局等ごとに集計していたが、当中間連結会計期間から、日本道路公団及び国土交通省をそれぞれ単独の相手先として集計する方法に変更した。なお、当中間連結会計期間と同じ集計方法で前中間連結会計期間の販売実績を集計した場合、日本道路公団は1,186百万円(総販売実績に対する割合12.5%)、国土交通省は1,133百万円(同11.9%)となる。

2 上記金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) コンプライアンスの徹底について

当社は、国土交通省3地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、平成17年6月15日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から告発され、同日に東京高等検察庁から起訴された。

また9月29日には、同地方整備局及び日本道路公団が発注する鋼橋上部工事の入札において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき勧告を受け、10月11日に同勧告を応諾した。

当社としては、当該事象を受けて、コンプライアンス体制の整備及び強化を図るとともに、受注確保に向けて新たに営業体制を再構築し、鋼橋市場において生き残りを図るべく、利益創出のできる体制を確立できるよう努める所存である。

(2) 経営計画の実行について

当社は、前連結会計年度に策定した新中期経営計画(平成16年度から平成18年度までの3ヶ年)に基づく収益性改善及び固定費圧縮施策を実行中であり、2年目である当中間連結会計期間に実施した具体的施策は以下のとおりである。

千葉工場の再編

千葉工場の一部を改修した事業用倉庫の賃貸を、平成17年9月16日より開始した。

不採算事業の見直し

当社グループの鉄骨製作工場である上海松尾鋼結構有限公司について、現地法人との間で共同出資ならびに出資持分の異動に関して合意し、平成17年9月9日に基本契約を締結した。

なお、増資及び出資持分譲渡については、平成17年12月15日に完了した。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業用倉庫の賃貸契約について

当中間連結会計期間において、当社は千葉工場の一部を改修した事業用倉庫について、平成17年9月15日に賃貸契約を締結した。

1. 賃貸の内容

(1)所在地	千葉県八千代市
(2)賃貸面積	敷地面積 45,834㎡ 延床面積 17,351㎡

2. 賃貸先

(1)名称	株式会社ダイワコーポレーション
(2)本店所在地	東京都品川区
(3)代表者	代表取締役 曾根 功

なお、平成17年9月16日より賃貸を開始した。

(2) 子会社出資金の売却について

当中間連結会計期間において、下記のとおり、当社は特定子会社上海松尾鋼結構有限公司について現地法人との間で共同出資ならびに出資持分の異動に関して合意し、平成17年9月9日に基本契約を締結した。

1. 共同出資及び出資持分を売却する相手先

(相手先)

- (1)名称 深セン赤曉組合房屋有限公司
- (2)住所 中国深セン市
- (3)代表者の氏名 董事長 韓 桂茂
- (4)事業の内容 鋼構造物製造業

(相手先)

- (1)名称 赤湾発展(香港)有限公司
- (2)住所 香港
- (3)代表者の氏名 董事長 王 芬
- (4)事業の内容 鋼構造物製造業

2. 当該売却の前後における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社の所有する議決権の数(出資額)	9,550千USドル	1,920千USドル
総株主の議決権(出資総額)	9,550千USドル	12,800千USドル
総株主の議決権に対する割合(出資比率)	100.0%	15.0%

なお、増資及び出資持分売却譲渡については、平成17年12月15日に完了した。

5 【研究開発活動】

当社グループは、鋼構造物事業の研究開発を会社の将来を決定する重要な先行投資と考え、補修・補強技術の研究開発、省力化技術の研究開発、新タイプの橋梁の研究開発等に積極的に取り組んでいる。

特に、少数主桁橋等に適用する高耐久性合成床版の開発を継続して行っている。また、鋼床版の補修・補強技術である「鋼床版の疲労耐久性に関する共同研究」を土木研究所及び同業他社と共同で開始している。更には「複合ラーメン橋張出架設研究会」に参加し、同業他社と共同で山岳橋梁をターゲットとした橋梁の研究を始めている。

組織的には技術部を核として各技術部門で分担し、大学や研究機関等とも緊密な関係を保ちながら進めており、当中間連結会計期間に支出した研究開発費は15百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	99,700,000
計	99,700,000

(注) 「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる」旨を、定款に定めている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	33,397,346	33,397,346	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	33,397,346	33,397,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日		33,397,346		4,903		1,594

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	3,305	9.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,084	6.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 証券管理部内	1,140	3.41
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	1,075	3.22
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	800	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	779	2.33
松尾橋梁友和会	大阪市西区西本町三丁目1番43号	604	1.81
シンクス株式会社	徳島市沖浜東三丁目15番	500	1.50
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	500	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号 (常代：資産管理サービス信託銀行株式会社)	405	1.21
計		11,192	33.51

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,084千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 779千株

- 2 三井アセット信託銀行株式会社から平成17年6月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成17年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者	三井アセット信託銀行株式会社
保有株式数	1,675千株
株式保有割合	5.02%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000 (相互保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,274,000	33,243	
単元未満株式	普通株式 72,346		
発行済株式総数	33,397,346		
総株主の議決権		33,243	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,000株含まれている。なお、当該株式については、「議決権の数」には含めていない。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式412株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾橋梁株式会社	大阪市西区西本町 三丁目1番43号	28,000		28,000	0.08
(相互保有株式) エースエンジニアリング 株式会社	大阪市大正区鶴町 三丁目1番17号	23,000		23,000	0.07
計		51,000		51,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	275	235	227	223	229	235
最低(円)	212	201	195	207	208	208

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役職の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員業務監査室担当兼 工事担当兼上海松尾担当	取締役 執行役員業務監査室担当兼 工事担当	西宮 剛志	平成17年9月21日
取締役 執行役員東京本店担当兼 企画管理室担当兼営業総括	取締役 執行役員東京本店担当兼 営業総括	兼田 幹雄	平成17年9月21日
取締役 執行役員管理担当	取締役 執行役員管理担当兼 原価管理室担当兼鉄構海外担当	味岡 憲一	平成17年9月21日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金預金	4,373		4,166		4,440	
2	受取手形及び 完成工事 未収入金等	5,366		6,348		7,826	
3	有価証券	5		5		5	
4	未成工事支出金	2,110		2,292		2,106	
5	材料貯蔵品	229		45		84	
6	繰延税金資産	122		65		203	
7	その他	1,242		396		965	
	貸倒引当金	41		4		20	
	流動資産合計	13,408	38.5	13,315	40.3	15,611	43.6
固定資産							
1	有形固定資産						
(1)	建物及び 構築物	4,632		4,705		4,833	
(2)	機械装置及び 運搬具	1,281		1,025		1,093	
(3)	工具器具及び 備品	192		156		173	
(4)	貸与資産	351		281		303	
(5)	土地	11,291		10,824		11,271	
(6)	建設仮勘定	3		26		0	
	有形固定資産 合計	17,753		17,020		17,674	
2	無形固定資産	255		219		234	
3	投資その他の 資産						
(1)	投資有価証券	2,853		2,171		1,958	
(2)	長期貸付金	73		201		102	
(3)	繰延税金資産	320					
(4)	その他	234		359		404	
	貸倒引当金	53		247		215	
	投資その他の 資産合計	3,429		2,485		2,249	
	固定資産合計	21,437	61.5	19,725	59.7	20,158	56.4
	資産合計	34,846	100.0	33,041	100.0	35,769	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		3,334		3,777		5,304		
2	2	3,188		1,559		1,611		
3				5,152		5,152		
4		33		32		64		
5		1,499		2,510		2,521		
6		208		126		154		
7				109		33		
8		760		896		1,442		
			9,024	25.9	14,164	42.9	16,283	45.5
流動負債合計								
固定負債								
1		5,652		500		500		
2	2	1,072		420		667		
3				110		64		
4		3,327		3,452		3,629		
5		2,168		1,735		1,725		
6		63		101		90		
			12,283	35.2	6,320	19.1	6,677	18.7
固定負債合計								
負債合計								
			21,307	61.1	20,485	62.0	22,960	64.2
(少数株主持分)								
少数株主持分								
			229	0.7	161	0.5	234	0.6
(資本の部)								
資本金								
		4,398	12.6	4,903	14.8	4,903	13.7	
資本剰余金								
		3,509	10.1	1,739	5.3	4,004	11.2	
利益剰余金								
		326	0.9	647	2.0	1,425	4.0	
土地再評価差額金								
		5,087	14.6	4,583	13.8	4,853	13.6	
その他有価証券 評価差額金								
		676	1.9	549	1.7	298	0.8	
為替換算調整勘定								
		32	0.1	23	0.1	54	0.1	
自己株式								
		3	0.0	5	0.0	5	0.0	
			13,309	38.2	12,394	37.5	12,574	35.2
負債、少数株主 持分及び資本 合計								
			34,846	100.0	33,041	100.0	35,769	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		9,523	100.0		9,313	100.0	19,854	100.0
売上原価			8,844	92.9		8,317	89.3	17,211	86.7
売上総利益			679	7.1		996	10.7	2,643	13.3
販売費及び 一般管理費			1,401	14.7		1,194	12.8	2,586	13.0
営業利益又は 営業損失()			722	7.6		198	2.1	56	0.3
営業外収益									
1 受取利息			1		2		7		
2 受取配当金			18		13		21		
3 投資有価証券 売却益			3				3		
4 賃貸収入			71				141		
5 為替差益		9		38					
6 持分法による 投資利益		50		0		86			
7 その他		22	1.7	18	0.8	33	1.5	292	
営業外費用									
1 支払利息		99		79		199			
2 賃貸費用		33				72			
3 その他		23	1.7	11	1.0	67	1.7	338	
経常利益又は 経常損失()			701	7.4		215	2.3	10	0.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益										
1 固定資産売却益	2				5					
2 投資有価証券 売却益							822			
3 ゴルフ会員権 売却益					20					
4 貸倒引当金 戻入益		1			16		1			
5 その他		0	1	0.0	0	43	0	824	4.1	
特別損失										
1 固定資産売却損	3	259					271			
2 固定資産除却損	4				7		11			
3 貸倒引当金 繰入額		40			29		172			
4 減損損失	5				467					
5 工場再編費用	6						1,056			
6 事業整理損	7						424			
7 退職給付費用	8	123					320			
8 過年度工事 調査補修費	9						163			
9 役員退職年金 解約損		33					33			
10 ゴルフ会員権 評価損		0			0		0			
11 役員退職慰労金		2			2		2			
12 その他		22	482	5.0	33	540	22	2,478	12.5	
税金等調整前 中間(当期) 純損失			1,182	12.4		713		1,643	8.3	
法人税、住民税 及び事業税		16			16		32			
法人税等調整額		283	267	2.8	156	140	292	324	1.6	
少数株主損失			64	0.7		99		61	0.3	
中間(当期) 純損失			849	8.9		472		1,907	9.6	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,509		4,004		3,509
資本剰余金増加高							
1 新株予約権付社債の 権利行使による 資本剰余金増加高						494	
2 自己株式処分差益						0	494
資本剰余金減少高							
1 資本剰余金減少差益 取崩額				2,264	2,264		
資本剰余金 中間期末(期末)残高			3,509		1,739		4,004
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			66		1,425		66
利益剰余金増加高							
1 資本剰余金減少差益 取崩額				2,264			
2 土地再評価差額金 取崩額		589		270		548	
3 連結子会社増加による 利益剰余金増加高			589	10	2,544		548
利益剰余金減少高							
1 中間(当期)純損失		849	849	472	472	1,907	1,907
利益剰余金 中間期末(期末)残高			326		647		1,425

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失		1,182	713	1,643
減価償却費		318	304	612
減損損失			467	
退職給付引当金の増減額		268	0	711
貸倒引当金の増減額		89	14	52
受取利息及び受取配当金		20	16	28
支払利息		99	79	199
投資有価証券売却損益		3		825
売上債権の増減額		3,566	1,522	1,103
たな卸資産の増減額		1,530	134	1,676
仕入債務の増減額		2,173	1,535	202
未払消費税等の増減額		29	13	403
還付消費税等の増減額		223	356	
未成工事受入金の増減額		1,141	19	120
特別退職金		99		296
その他		433	221	995
小計		913	533	1,000
利息及び配当金の受取額		20	15	28
利息の支払額		100	79	200
特別退職金の支払額		99		296
法人税等の支払額		18	32	36
営業活動による キャッシュ・フロー		715	437	496
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		31	707	113
有形固定資産の 売却による収入		726	8	973
投資有価証券の 取得による支出			1	1
投資有価証券の 売却による収入		4	194	1,128
貸付けの実行による支出		10	2	51
貸付金の回収による収入		34	3	81
定期預金の預け入れに よる支出			80	77
定期預金の払い戻しに よる収入			50	
その他		9	40	15
投資活動による キャッシュ・フロー		713	494	1,923

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		1,880	16	3,387
長期借入れによる収入			150	
長期借入金の 返済による支出		432	470	902
新株予約権付社債発行に よる収入				985
その他		0	0	1
財務活動による キャッシュ・フロー		2,312	304	3,306
現金及び現金同等物に係る 換算差額		12	15	5
現金及び現金同等物の 増減額		870	345	881
現金及び現金同等物の 期首残高		5,244	4,363	5,244
新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額			39	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,373	4,057	4,363

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 3社 松尾エンジニアリング(株) 上海松尾鋼結構有限公司 (株)ホホエミー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)アイティーティー 松尾興産(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等が、当社と連結子会社の総資産合計額、売上高合計額、中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等に対して、いずれも僅少であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 4社 松尾エンジニアリング(株) 上海松尾鋼結構有限公司 (株)ホホエミー 松尾興産(株)</p> <p>松尾興産(株)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)アイティーティー</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 3社 松尾エンジニアリング(株) 上海松尾鋼結構有限公司 (株)ホホエミー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)アイティーティー 松尾興産(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等が、当社と連結子会社の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等に対して、いずれも僅少であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社である HAMILTON CONSTRUCTION COMPANY に持分法を適用している。なお、非連結子会社(株)アイティーティー、松尾興産(株)他)及び上記以外の関連会社については、中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等が、当社と連結子会社の中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等に対していずれも僅少であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社である HAMILTON CONSTRUCTION COMPANY に持分法を適用している。なお、非連結子会社(株)アイティーティー他)及び上記以外の関連会社については、中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等が、当社と連結子会社の中間純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等に対していずれも僅少であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社である HAMILTON CONSTRUCTION COMPANY に持分法を適用している。なお、非連結子会社(株)アイティーティー、松尾興産(株)他)及び上記以外の関連会社については、当期純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等が、当社と連結子会社の当期純損益額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額の合計額等に対していずれも僅少であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち上海松尾鋼結構有限公司の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち上海松尾鋼結構有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 原価法・移動平均法 たな卸資産 未成工事支出金 原価法・個別法 材料貯蔵品 原価法・移動平均法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物・貸与資産は定額法、建物・貸与資産以外については定率法によっている。また、在外連結子会社では定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～60年 機械装置及び運搬具 2年～17年 貸与資産 10年 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法を採用している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左 たな卸資産 同左 同左 無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 原価法・移動平均法 たな卸資産 同左 同左 無形固定資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異はない。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 売上高の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成引渡基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 売上高のうち、工事進行基準により計上した金額は6,604百万円である。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>工事損失引当金 当社及び国内連結子会社は、受注工事の将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末の手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) 売上高の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成引渡基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 売上高のうち、工事進行基準により計上した金額は6,171百万円である。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>工事損失引当金 当社及び国内連結子会社は、受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異はない。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(5) 売上高の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成引渡基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 売上高のうち、工事進行基準により計上した金額は12,717百万円である。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段金利スワップ ・ヘッジ対象長期借入金 ・ヘッジ手段通貨スワップ ・ヘッジ対象外貨建社債 ヘッジ方針 変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を、変動金利の外貨建社債の金利及び元本に対し、為替相場の変動リスクを回避し、円貨によるキャッシュ・フローを固定するため、通貨スワップ取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(8) 消費税等の会計処理 税抜き方式によっている。	(8) 消費税等の会計処理 同左	(9) 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到達する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなる。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到達する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなる。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>売上高の計上において、従来「工期1年以上かつ請負金額が5億円以上(国内連結子会社は1億円以上)で工事進捗率が20%以上の工事」に工事進行基準を採用していたが、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化が顕著で今後その傾向が継続するものと見込まれることから、工事施工実績を適時に経営成績に反映させることにより期間損益のより一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、「工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事」に工事進行基準を採用することに変更した。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の基準によった場合に比べ、売上高は2,467百万円多く計上され、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ259百万円少なく計上されている。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用した。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失は467百万円、中間純損失は290百万円、それぞれ増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>売上高の計上において、従来「工期1年以上かつ請負金額が5億円以上(国内連結子会社は1億円以上)で工事進捗率は20%以上の工事」に工事進行基準を採用していたが、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化が顕著で、今後その傾向が継続するものと見込まれることから、工事施工実績を適時に経営成績に反映させることにより期間損益のより一層の適正化を図るため、当連結会計年度より「工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事」に工事進行基準を採用することに変更した。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ、売上高は1,883百万円、営業利益及び経常利益は325百万円それぞれ多く計上され、税金等調整前当期純損失は325百万円少なく計上されている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当中間連結会計期間よりそれぞれ売上高及び売上原価に計上する方法に変更した。この変更は、当社の千葉工場の一部を事業用倉庫に改修し当中間連結会計期間より賃貸したことにより、今後、不動産収入の金額の重要性が増すと見込まれ、より適正な損益区分とするために行うものである。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の基準によった場合に比べ、売上高は76百万円、売上総利益は4百万円それぞれ増加し、営業損失は4百万円減少しているが、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はない。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>当中間連結会計期間より、表示科目を以下のとおり変更している。</p> <table border="1" data-bbox="90 1200 481 1518"> <thead> <tr> <th data-bbox="90 1200 284 1240">(旧)</th> <th data-bbox="284 1200 481 1240">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="90 1240 284 1330">受取手形及び完成工事未収入金</td> <td data-bbox="284 1240 481 1330">受取手形及び完成工事未収入金等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="90 1330 284 1391">支払手形及び工事未払金</td> <td data-bbox="284 1330 481 1391">支払手形及び工事未払金等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="90 1391 284 1433">完成工事高</td> <td data-bbox="284 1391 481 1433">売上高</td> </tr> <tr> <td data-bbox="90 1433 284 1476">完成工事原価</td> <td data-bbox="284 1433 481 1476">売上原価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="90 1476 284 1518">完成工事総利益</td> <td data-bbox="284 1476 481 1518">売上総利益</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	受取手形及び完成工事未収入金	受取手形及び完成工事未収入金等	支払手形及び工事未払金	支払手形及び工事未払金等	完成工事高	売上高	完成工事原価	売上原価	完成工事総利益	売上総利益		
(旧)	(新)													
受取手形及び完成工事未収入金	受取手形及び完成工事未収入金等													
支払手形及び工事未払金	支払手形及び工事未払金等													
完成工事高	売上高													
完成工事原価	売上原価													
完成工事総利益	売上総利益													

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																												
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 14,708百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 13,812百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 13,485百万円</p>																												
<p>2 担保資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金1,731百万円(うち短期借入金733百万円)の担保に供している資産は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,843百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃借契約の保証として、投資有価証券(大阪市公債)のうち9百万円及び投資その他の資産のその他(差入保証金)のうち22百万円を、大阪市に差し入れている。 	建物	69百万円	土地	3,366百万円	投資有価証券	407百万円	計	3,843百万円	<p>2 担保資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金1,084百万円(うち短期借入金784百万円)の担保に供している資産は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金 (定期預金)</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,738百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃借契約の保証として、投資有価証券(大阪市公債)のうち9百万円及び投資その他の資産のその他(差入保証金)のうち22百万円を、大阪市に差し入れている。 	現金預金 (定期預金)	109百万円	建物	64百万円	土地	3,366百万円	投資有価証券	198百万円	計	3,738百万円	<p>2 担保資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金1,389百万円(うち短期借入金758百万円)の担保に供している資産は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金 (定期預金)</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,748百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃借契約の保証として、投資有価証券(大阪市公債)のうち9百万円及び投資その他の資産のその他(差入保証金)のうち22百万円を、大阪市に差し入れている。 	現金預金 (定期預金)	27百万円	建物	67百万円	土地	3,366百万円	投資有価証券	286百万円	計	3,748百万円
建物	69百万円																													
土地	3,366百万円																													
投資有価証券	407百万円																													
計	3,843百万円																													
現金預金 (定期預金)	109百万円																													
建物	64百万円																													
土地	3,366百万円																													
投資有価証券	198百万円																													
計	3,738百万円																													
現金預金 (定期預金)	27百万円																													
建物	67百万円																													
土地	3,366百万円																													
投資有価証券	286百万円																													
計	3,748百万円																													
<p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメント ライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計 期間末借入残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計 期間末未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント ライン契約の総額	3,000百万円	当中間連結会計 期間末借入残高	百万円	当中間連結会計 期間末未実行残高	3,000百万円																								
コミットメント ライン契約の総額	3,000百万円																													
当中間連結会計 期間末借入残高	百万円																													
当中間連結会計 期間末未実行残高	3,000百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり債務保証(予約を含む)を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証</p> <p>(株)アイティーティ 34百万円</p> <p>(株)たちかわ風力発電研究所 7百万円</p> <p>紫雲寺風力発電(株) 267百万円</p> <p>借入債務に対する保証予約</p> <p>(株)佐渡自然エネルギー研究所 24百万円</p> <hr/> <p>計 333百万円</p>	<p>偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証</p> <p>(株)アイティーティ 30百万円</p> <p>(株)たちかわ風力発電研究所 2百万円</p> <p>紫雲寺風力発電(株) 239百万円</p> <hr/> <p>計 272百万円</p>	<p>偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証</p> <p>(株)アイティーティ 32百万円</p> <p>(株)たちかわ風力発電研究所 5百万円</p> <p>紫雲寺風力発電(株) 253百万円</p> <hr/> <p>計 290百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な科目及び金額</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>490百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>通信交通費</td><td>160百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>38百万円</td></tr> </table>	役員報酬	73百万円	従業員給料手当	490百万円	賞与引当金	87百万円	繰入額		退職給付費用	44百万円	法定福利費	85百万円	通信交通費	160百万円	租税公課	28百万円	減価償却費	38百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な科目及び金額</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>438百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>通信交通費</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>34百万円</td></tr> </table>	役員報酬	76百万円	従業員給料手当	438百万円	賞与引当金	56百万円	繰入額		退職給付費用	23百万円	法定福利費	57百万円	通信交通費	136百万円	租税公課	29百万円	減価償却費	34百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な科目及び金額</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>通信交通費</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>76百万円</td></tr> </table>	役員報酬	147百万円	従業員給料手当	1,000百万円	賞与引当金	58百万円	繰入額		退職給付費用	82百万円	法定福利費	132百万円	通信交通費	298百万円	租税公課	56百万円	減価償却費	76百万円
役員報酬	73百万円																																																							
従業員給料手当	490百万円																																																							
賞与引当金	87百万円																																																							
繰入額																																																								
退職給付費用	44百万円																																																							
法定福利費	85百万円																																																							
通信交通費	160百万円																																																							
租税公課	28百万円																																																							
減価償却費	38百万円																																																							
役員報酬	76百万円																																																							
従業員給料手当	438百万円																																																							
賞与引当金	56百万円																																																							
繰入額																																																								
退職給付費用	23百万円																																																							
法定福利費	57百万円																																																							
通信交通費	136百万円																																																							
租税公課	29百万円																																																							
減価償却費	34百万円																																																							
役員報酬	147百万円																																																							
従業員給料手当	1,000百万円																																																							
賞与引当金	58百万円																																																							
繰入額																																																								
退職給付費用	82百万円																																																							
法定福利費	132百万円																																																							
通信交通費	298百万円																																																							
租税公課	56百万円																																																							
減価償却費	76百万円																																																							
	<p>2 固定資産売却益は、主に運搬 具の売却によるものである。</p>																																																							
<p>3 固定資産売却損は、当社が保 有していた遊休不動産(土地) を売却したことにより発生し たものである。</p>		<p>3 固定資産売却損は、当社が保 有していた遊休不動産(土地) を売却したことにより発生し たものである。</p>																																																						
	<p>4 固定資産除却損は、主に建物 の除却によるものである。</p>	<p>4 固定資産除却損は、主に建物 及び備品の除却によるもので ある。</p>																																																						
	<p>5 減損損失 当中間連結会計期間におい て、以下の資産グループにつ いて減損損失を計上した。</p>																																																							
	<p>場所 千葉工場 (千葉県八千代市) 用途 鋼構造物生産設備 種類 土地・建物</p>																																																							
	<p>継続的に収支の把握を行って いる管理会計上の区分を基礎 とし、資産のグループ化を行 っている。 上記工場については営業損益 が継続してマイナスとなっ ているため、当該資産グルー プの帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に467 百万円計上した。その内訳は、 土地446百万円、建物20百 万円である。 なお、当該資産グループの回 収可能価額は正味売却価額に より測定しており、不動産鑑 定評価基準等に基づき算定し ている。</p>																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>8 退職給付費用は、当社において、管理職の処遇の改訂を実施したことに伴い発生した割増退職金等である。</p>		<p>6 工場再編費用は、当社の生産拠点の一つである千葉工場の再編に伴い発生した損失であり、同工場の労務費・管理人件費及び間接原価のうち通常操業度を著しく下回る非原価相当額の異常操業度損失661百万円、改修工事による建物及び機械装置等の解体費及び除却損394百万円を計上している。</p> <p>7 事業整理損は、不採算事業の撤退・縮小に伴い発生した損失であり、事業の整理による未成工事支出金及び在庫資産整理損278百万円、同事業に係る債権の見直しによる損失130百万円、撤退に伴う人件費等諸経費15百万円を計上している。</p> <p>8 退職給付費用は、当社における大量退職に伴い発生した割増退職金等であり、その内訳は、管理職の処遇の改訂を実施したことによるもの123百万円、希望退職実施によるもの197百万円である。</p> <p>9 過年度工事調査補修費は、過年度の決算工事における大規模な調査補修に係る費用であり、その内訳は、来島海峡大橋取付高架橋の調査補修費146百万円、落橋防止装置等に係るアンカーボルトの調査補修費17百万円である。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,373百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,373百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	4,373百万円	現金及び現金同等物	4,373百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,166百万円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,057百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	4,166百万円	担保提供している定期預金	109百万円	現金及び現金同等物	4,057百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,440百万円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,363百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	4,440百万円	担保提供している定期預金	27百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	50百万円	現金及び現金同等物	4,363百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	505百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	494百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,000百万円
現金預金勘定	4,373百万円																									
現金及び現金同等物	4,373百万円																									
現金預金勘定	4,166百万円																									
担保提供している定期預金	109百万円																									
現金及び現金同等物	4,057百万円																									
現金預金勘定	4,440百万円																									
担保提供している定期預金	27百万円																									
預入期間が3ヶ月超の定期預金	50百万円																									
現金及び現金同等物	4,363百万円																									
新株予約権の行使による資本金増加額	505百万円																									
新株予約権の行使による資本準備金増加額	494百万円																									
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,000百万円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>154</td> <td>108</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184</td> <td>127</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	29	19	10	工具器具及び備品	154	108	45	合計	184	127	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>116</td> <td>76</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140</td> <td>92</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	24	16	7	工具器具及び備品	116	76	39	合計	140	92	47	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>122</td> <td>86</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> <td>104</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	28	17	10	工具器具及び備品	122	86	35	合計	150	104	46
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	29	19	10																																															
工具器具及び備品	154	108	45																																															
合計	184	127	56																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	24	16	7																																															
工具器具及び備品	116	76	39																																															
合計	140	92	47																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	28	17	10																																															
工具器具及び備品	122	86	35																																															
合計	150	104	46																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	27百万円	1年超	29百万円	合計	56百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	23百万円	1年超	24百万円	合計	47百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	24百万円	1年超	21百万円	合計	46百万円																														
1年内	27百万円																																																	
1年超	29百万円																																																	
合計	56百万円																																																	
1年内	23百万円																																																	
1年超	24百万円																																																	
合計	47百万円																																																	
1年内	24百万円																																																	
1年超	21百万円																																																	
合計	46百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円																																				
支払リース料	19百万円																																																	
減価償却費相当額	19百万円																																																	
支払リース料	15百万円																																																	
減価償却費相当額	15百万円																																																	
支払リース料	35百万円																																																	
減価償却費相当額	35百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	1,223	2,342	1,119
債券	21	22	0
合計	1,245	2,364	1,119

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF	5
非上場株式(店頭売買株式を除く)	189
合計	194

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	727	1,642	914
債券	18	19	0
合計	746	1,661	915

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF	5
非上場株式	191
合計	196

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	921	1,418	496
債券	18	19	0
合計	940	1,438	497

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF	5
非上場株式	190
合計	195

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「鋼構造物(橋梁・鉄骨)事業」の割合がいずれも90%超であるので、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	鋼構造物事業 (百万円)	労働者派遣事業 (百万円)	賃貸倉庫事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,256	872	184	9,313	-	9,313
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	20	17	38	(38)	-
計	8,256	892	202	9,351	(38)	9,313
営業費用	8,436	905	208	9,550	(38)	9,511
営業損失	179	13	6	198	-	198

(注) 1. 事業の区分の方法

内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 鋼構造物事業 橋梁・鉄骨その他鋼構造物の設計・製作・架設及び補修工事等
- (2) 労働者派遣事業 労働者派遣及び有料職業紹介事業
- (3) 賃貸倉庫事業 不動産賃貸及び物流倉庫事業

3. 会計処理方法の変更

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用した。

この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の基準によった場合に比べ、鋼構造物事業の営業費用(減価償却費)が減少しているが、その影響額は軽微である。

(2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりました不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用を、当中間連結会計期間より売上高及び売上原価として計上する方法に変更した。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、賃貸倉庫事業の売上高が76百万円増加し、営業損失が4百万円減少している。

4. 追加情報

当中間連結会計期間より、重要性が増したため、賃貸倉庫事業を営む松尾興産株式会社を新たに連結対象に加えた。また、上記に記載のとおり、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用を、当中間連結会計期間より、売上高及び売上原価として計上する方法に変更した。

これらにより、「賃貸倉庫事業」を新設し、今後、賃貸倉庫事業の重要性が増すと見込まれることから、当中間連結会計期間より事業区分に追加している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	鋼構造事業 (百万円)	労働者派遣事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,515	1,338	19,854	-	19,854
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	41	41	(41)	-
計	18,515	1,380	19,896	(41)	19,854
営業費用	18,482	1,356	19,839	(41)	19,797
営業利益	33	23	56	-	56

(注) 1. 当連結会計年度より、営業利益に占める労働者派遣事業の割合が10%を超えたため、事業の種類別セグメント情報を開示している。

2. 事業の区分の方法

内部管理上採用している区分によっている。

3. 各事業区分の主な内容

- (1) 鋼構造事業 橋梁・鉄骨その他鋼構造物の設計・製作・架設及び補修工事等
(2) 労働者派遣事業 労働者派遣及び有料職業紹介事業

4. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社グループは、売上高の計上において、当連結会計年度より工事進行基準を適用する範囲を変更している。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ、鋼構造事業の売上高は1,883百万円、営業利益は325百万円、それぞれ多く計上されている。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%超であるので、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%超であるので、記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%超であるので、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので、記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 473円39銭	1株当たり純資産額 371円44銭	1株当たり純資産額 376円81銭
1株当たり中間純損失 30円23銭	1株当たり中間純損失 14円15銭	1株当たり当期純損失 65円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失 (百万円)	849	472	1,907
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	849	472	1,907
期中平均株式数 (株)	普通株式 28,115,511	普通株式 33,369,860	普通株式 29,348,106

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(新株予約権付社債の発行) 当社は、平成16年 9月24日開催の取締役会において、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成16年10月12日に払込が完了した。概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.発行総額:1,000百万円 2.発行価額:額面100円につき金100円 3.払込期日:平成16年10月12日 4.償還期限:平成18年10月12日 5.利率 :利息は付さない 6.新株予約権の目的たる株式の種類及び数: 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使に係る本社債の発行価額の総額を下記 8 (2)記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に 1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 7.新株予約権の総数:20個 8.新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 <p>(1)本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初268円とする。</p> <p>なお、商法第341条ノ 3 第 1 項第 7 号及び第 8 号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。</p>	<p>当社は、国土交通省 3 地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」第 3 条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、平成17年 6月15日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から告発され、同日に東京高等検察庁から起訴された。また平成17年 9月29日には、同地方整備局及び日本道路公団が発注する鋼橋上部工事の入札において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき勧告を受け、10月11日に同勧告を応諾した。</p> <p>これにより、今後公正取引委員会より課徴金納付命令を受け、また、発注者より違約金が科されることも予想される。しかしながら、現在のところ、課徴金等による損失額について合理的に見積もることは困難であり、従って、当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではない。</p>	<p>当社の鋼橋に関する取引に関して、当社社員が平成17年 5月26日に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する取引(独占禁止法)」違反(不当な取引制限)容疑で東京高等検察庁に逮捕されたことにより、当社は平成17年 5月31日付で国土交通省から行政処分(指名停止措置)を受け、その後、日本道路公団及び各地方自治体等の発注者からも同様の行政処分を受けた。更に、当社は、同容疑で平成17年 6月15日に東京高等検察庁に起訴された。</p> <p>これにより、当社の橋梁受注金額が減少することが予想される。更に今後、当社が公正取引委員会からの排除勧告及び課徴金納付命令を受けた場合には、損失が発生することとなる。しかしながら、現在のところ、当該事象による影響を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3)本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの5連続取引日(決定日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、修正後転換価額は134円を下回らず、402円を上回らないものとする(ただし、下記(4)記載の調整を受ける。)</p> <p>(4)当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、転換価額を調整する。また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。</p> <p>9.新株予約権の行使請求期間: 自 平成16年10月13日 至 平成18年10月11日</p> <p>10.調達資金の使途:運転資金</p>	<p>(子会社出資金の売却)</p> <p>当社は、平成17年12月15日に、在外連結子会社上海松尾鋼結構有限公司について現地法人からの増資を受け入れ、当社の出資持分の一部を売却した。</p> <p>1.売却する理由 当社は、「新経営計画」に基づく事業の徹底した見直しにおいて、在外子会社である同社については業務提携を視野に入れて縮小を進めていたが、現地法人2社との間で、共同出資ならびに出資持分の異動に関して合意に至ったことによるものである。</p> <p>2.売却する相手会社の名称 深セン赤暁組合房屋有限公司 赤湾発展(香港)有限公司</p> <p>3.当該子会社の名称、事業の内容及び当社との取引内容 (1)名称 上海松尾鋼結構有限公司 (2)事業の内容 鋼構造物事業 (3)当社との取引内容 同社は当社の橋梁・鉄骨の製作の一部を請け負っている。</p> <p>4.売却した出資金、売却価額及び売却後の持分比率 (1)売却出資金 7,630千USドル (2)売却価額 0千USドル (3)売却後の持分比率 15%</p> <p>5.当該事象の連結損益に与える影響 当該売却により、関係会社出資金売却損として約200百万円の特別損失が発生する予定である。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(生産拠点の集約及び余剰設備の有効活用)</p> <p>当社は、収益性の改善及び財務体質の強化に向けた「新経営計画」の一環として、生産拠点の1つである千葉工場(千葉県八千代市)を現状の1/3程度に縮小し、余剰建屋を事業用倉庫として賃貸することを、平成16年11月12日開催の取締役会において決議した。</p> <p>今後、固定資産除売却損及び改修工事費等の負担が生じることが見込まれる。なお、現在のところ当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではない。</p> <p>(希望退職者募集)</p> <p>当社は、収益性の改善及び財務体質の強化に向けた「新経営計画」の一環として、全従業員を対象に希望退職者募集を実施することを、平成16年11月12日開催の取締役会において決議した。概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募集人員: 50名 2. 募集期間: 自 平成16年11月15日 至 平成16年11月30日 3. 退職予定日: 平成16年12月20日 4. 応募人員: 63名 5. 損益に与える影響額 特別退職金の支給等により、約190百万円の特別損失が発生する予定である。 		

(2) 【その他】

当社は、国土交通省3地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、平成17年6月15日に東京高等検察庁から起訴された。なお、これについての公判は、12月16日から東京高等裁判所において行われている。

また、平成17年9月29日には、同地方整備局及び日本道路公団が発注する鋼橋上部工事の入札において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき勧告を受け、10月11日に同勧告を応諾し、11月18日に同委員会による審決を受けた。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金預金		3,443		3,474		3,683	
2 受取手形		81		91		139	
3 完成工事 未収入金		4,221		5,069		5,607	
4 有価証券		5		5		5	
5 未成工事支出金		1,462		1,651		1,626	
6 材料貯蔵品		154		16		10	
7 繰延税金資産				65		183	
8 その他	4	1,232		762		1,032	
貸倒引当金		30					
流動資産合計			10,570 33.2		11,135 37.5		12,288 39.3
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	3,113		3,115		3,215	
(2) 構築物	1	1,015		1,099		1,140	
(3) 機械装置	1	883		698		745	
(4) 土地	2	11,148		10,681		11,128	
(5) その他	1	166		141		148	
有形固定資産 合計		16,327		15,736		16,377	
2 無形固定資産		233		196		216	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	2	2,535		1,820		1,603	
(2) 関係会社株式		984		484		484	
(3) 繰延税金資産		321					
(4) その他	2	887		562		736	
貸倒引当金		49		253		444	
投資その他の 資産合計		4,678		2,613		2,380	
固定資産合計			21,239 66.8		18,545 62.5		18,973 60.7
資産合計			31,810 100.0		29,681 100.0		31,262 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,182		1,667		1,268	
2		1,106		1,304		2,301	
3	2	1,983		747		733	
4				5,152		5,152	
5		25		24		48	
6		718		1,695		1,828	
7		540		694		607	
8		151		88		100	
9				47		13	
10		177		113		783	
流動負債合計			5,886 18.5		11,534 38.9		12,836 41.1
固定負債							
1		5,652		500		500	
2	2	997		300		630	
3				104		60	
4		3,327		3,452		3,629	
5		2,097		1,643		1,649	
6						109	
7		60		66		59	
固定負債合計			12,134 38.2		6,066 20.4		6,638 21.2
負債合計			18,021 56.7		17,601 59.3		19,475 62.3
(資本の部)							
資本金							
資本金			4,398 13.8		4,903 16.5		4,903 15.7
資本剰余金							
1		1,100		1,594		1,594	
2		2,409		145		2,409	
資本剰余金合計			3,509 11.0		1,739 5.9		4,004 12.8
利益剰余金							
1		306				306	
2		184		315		2,570	
利益剰余金合計			121 0.4		315 1.1		2,264 7.2
土地再評価差額金			5,087 16.0		4,583 15.4		4,853 15.5
その他有価証券 評価差額金			674 2.1		543 1.8		294 0.9
自己株式			3 0.0		5 0.0		5 0.0
資本合計			13,788 43.3		12,080 40.7		11,787 37.7
負債資本合計			31,810 100.0		29,681 100.0		31,262 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
完成工事高			7,117	100.0		6,867	100.0		13,537	100.0
完成工事原価			6,686	93.9		6,032	87.8		11,531	85.2
完成工事総利益			431	6.1		835	12.2		2,006	14.8
販売費及び 一般管理費			1,011	14.3		765	11.2		1,831	13.5
営業利益又は 営業損失()			580	8.2		70	1.0		175	1.3
営業外収益										
1 受取利息		2			6			6		
2 受取配当金		23			21			25		
3 その他		104	130	1.9	33	62	0.9	177	210	1.5
営業外費用										
1 支払利息		32			13			62		
2 社債利息		52			52			105		
3 その他		56	141	2.0	9	76	1.1	118	287	2.1
経常利益又は 経常損失()			591	8.3		56	0.8		98	0.7
特別利益	1					351	5.1		822	6.1
特別損失	2		474	6.7		528	7.7		3,847	28.4
税引前中間 (当期)純損失			1,065	15.0		121	1.8		2,926	21.6
法人税、住民税 及び事業税		11			10			22		
法人税等調整額		302	291	4.1	176	166	2.5	170	192	1.4
中間純利益又は 中間(当期)純損 失()			774	10.9		44	0.7		3,119	23.0
土地再評価 差額金取崩額			589			270			548	
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失			184			315			2,570	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 原価法・移動平均法 (2) たな卸資産 未成工事支出金 原価法・個別法 材料・貯蔵品 原価法・移動平均法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3年～50年 構築物 7年～60年 機械装置 2年～17年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法を採用している。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
		<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理している。</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異はない。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の将来の損失に備えるため、当中間会計期間末の手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異はない。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理している。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>
<p>4 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 完成工事高のうち、工事進行基準により計上した金額は5,683百万円である。</p>	<p>4 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 完成工事高のうち、工事進行基準により計上した金額は5,378百万円である。</p>	<p>5 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は原則として工事完成基準によっているが、工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事に工事進行基準を採用している。 完成工事高のうち、工事進行基準により計上した金額は11,072百万円である。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...長期借入金 ・ヘッジ手段...通貨スワップ ・ヘッジ対象...外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を、変動金利の外貨建社債の金利及び元本に対し、為替相場の変動リスクを回避し、円貨によるキャッシュ・フローを固定するため、通貨スワップ取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>9 その他財務諸表作成の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>完成工事高の計上において、従来「工期1年以上かつ請負金額が5億円以上で工事進捗率が20%以上の工事」に工事進行基準を採用していたが、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化が顕著で今後もその傾向が継続するものと見込まれることから、工事施工実績を適時に経営成績に反映させることにより期間損益のより一層の適正化を図るため、当中間会計期間より、「工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事」に工事進行基準を採用することに変更した。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、完成工事高は2,375百万円多く計上され、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ220百万円少なく計上されている。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用した。</p> <p>これにより税引前中間純利益は467百万円、中間純利益は290百万円、中間未処分利益は20百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(計上区分の変更) 従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当中間会計期間よりそれぞれ完成工事高及び完成工事原価に計上する方法に変更した。この変更は、当社の千葉工場の一部を事業用倉庫に改修し当中間会計期間より賃貸したことにより、今後、不動産収入の金額の重要性が増すと見込まれ、より適正な損益区分とするために行うものである。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、完成工事高は96百万円、完成工事総利益及び営業利益は1百万円それぞれ増加しているが、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響はない。</p>	<p>完成工事高の計上において、従来「工期1年以上かつ請負金額が5億円以上で工事進捗率は20%以上の工事」に工事進行基準を採用していたが、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化が顕著で、今後もその傾向が継続するものと見込まれることから、工事施工実績を適時に経営成績に反映させることにより期間損益のより一層の適正化を図るため、当事業年度より「工期1年以上かつ請負金額が1億円以上の工事」に工事進行基準を採用することに変更した。</p> <p>この変更に伴い、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ、完成工事高は1,883百万円、営業利益及び経常利益は325百万円それぞれ多く計上され、税引前当期純損失は325百万円少なく計上されている。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 11,745百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 投資有価証券のうち407百万円は長期借入金118百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金44百万円)の担保として提供している。</p> <p>(2) 有形固定資産(下記)は長期借入金1,613百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金689百万円)の担保として提供しており、その内訳は次のとおりである。</p> <p>・堺工場財団</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,436百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 投資有価証券(大阪市公債)のうち9百万円及び投資その他の資産のその他(差入保証金)のうち22百万円は土地賃借契約の保証として大阪市に差し入れている。</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメント ライン契約の総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末 借入残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末 未実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示している。</p>	建物	69百万円	土地	3,366百万円	計	3,436百万円	コミットメント ライン契約の総額	3,000百万円	当中間会計期間末 借入残高	百万円	当中間会計期間末 未実行残高	3,000百万円	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 10,749百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 投資有価証券のうち198百万円は長期借入金73百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金43百万円)の担保として提供している。</p> <p>(2) 有形固定資産(下記)は長期借入金923百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金653百万円)の担保として提供しており、その内訳は次のとおりである。</p> <p>・堺工場財団</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,431百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 現金預金(定期預金)109百万円を、当社が債務保証している子会社の借入金(6,500千円)の担保として供している。</p> <p>(4) 投資有価証券(大阪市公債)のうち9百万円及び投資その他の資産のその他(差入保証金)のうち22百万円は土地賃借契約の保証として大阪市に差し入れている。</p> <p>4 消費税等の表示 同左</p>	建物	64百万円	土地	3,366百万円	計	3,431百万円	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 10,556百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 投資有価証券のうち286百万円は長期借入金95百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金44百万円)の担保として提供している。</p> <p>(2) 有形固定資産(下記)は長期借入金1,268百万円(うち1年以内返済予定の長期借入金689百万円)の担保として提供しており、その内訳は次のとおりである。</p> <p>・堺工場財団</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,366百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,433百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 現金預金(定期預金)27百万円を、当社が債務保証している子会社の借入金(2,000千円)の担保として供している。</p> <p>(4) 土地賃借契約の保証として、投資有価証券(大阪市公債)9百万円及び差入保証金22百万円を、大阪市に差し入れている。</p>	建物	67百万円	土地	3,366百万円	計	3,433百万円
建物	69百万円																									
土地	3,366百万円																									
計	3,436百万円																									
コミットメント ライン契約の総額	3,000百万円																									
当中間会計期間末 借入残高	百万円																									
当中間会計期間末 未実行残高	3,000百万円																									
建物	64百万円																									
土地	3,366百万円																									
計	3,431百万円																									
建物	67百万円																									
土地	3,366百万円																									
計	3,433百万円																									

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、債務保証(予約を含む)を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証 上海松尾鋼結構有限公司 250百万円 61百万円 (550千USドル) 61百万円 (4,500千元) 松尾エンジニアリング(株) 911百万円 (株)アイティーティー 34百万円 (株)たちかわ風力発電研究所 7百万円 紫雲寺風力発電(株) 267百万円 借入債務に対する保証予約 (株)佐渡自然エネルギー研究所 24百万円</p> <hr/> <p>計 1,617百万円</p>	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、債務保証を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証 松尾エンジニアリング(株) 855百万円 (株)アイティーティー 30百万円 (株)たちかわ風力発電研究所 2百万円 紫雲寺風力発電(株) 239百万円</p> <hr/> <p>計 1,127百万円</p>	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、債務保証を行っている。</p> <p>借入債務に対する保証 松尾エンジニアリング(株) 808百万円 (株)アイティーティー 32百万円 (株)たちかわ風力発電研究所 5百万円 紫雲寺風力発電(株) 253百万円</p> <hr/> <p>計 1,098百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>2 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産売却損 257百万円</p> <p>退職給付費用 123百万円</p> <p>貸倒引当金 繰入額 40百万円</p> <p>役員退職年金 解約損 33百万円</p> <p>上記のうち固定資産売却損は、保有していた遊休不動産(土地)を売却したことにより発生したものである。また、上記のうち退職給付費用は、管理職の処遇の改訂を実施したことにより発生した割増退職金等である。</p> <p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 197百万円</p> <p>無形固定資産 19百万円</p>	<p>1 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金 220百万円 戻入益</p> <p>債務保証損失 引当金戻入益 109百万円</p> <p>2 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 467百万円</p> <p>貸倒引当金 繰入額 29百万円</p> <p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 千葉工場 (千葉県八千代市)</p> <p>用途 鋼構造物生産設備</p> <p>種類 土地・建物</p> <p>継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグループ化を行っている。</p> <p>上記工場については営業損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に467百万円計上した。その内訳は、土地446百万円、建物20百万円である。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき算定している。</p> <p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 197百万円</p> <p>無形固定資産 16百万円</p>	<p>1 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 822百万円 売却益</p> <p>2 特別損失の主要項目</p> <p>工場再編費用 1,056百万円</p> <p>事業整理損 507百万円</p> <p>関係会社株式 評価損 500百万円</p> <p>関係会社出資金 評価損 469百万円</p> <p>上記のうち工場再編費用は、生産拠点の一つである千葉工場の再編に伴い発生した損失であり、同工場の労務費・管理人件費及び間接原価のうち通常操業度を著しく下回る非原価相当額の異常操業度損失661百万円、改修工事による建物及び機械装置等の解体費及び除却損394百万円を計上している。</p> <p>また、上記のうち事業整理損は、不採算事業の撤退・縮小に伴い発生した損失であり、事業の整理による未成工事支出金及び在庫資産整理損278百万円、同事業に係る債権の見直しによる損失213百万円、撤退に伴う人件費等諸経費15百万円を計上している。</p> <p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 381百万円</p> <p>無形固定資産 37百万円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="135 481 478 638"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">有形固定資産その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="135 952 478 1064"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" data-bbox="135 1400 478 1467"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	有形固定資産その他		取得価額相当額	85百万円	減価償却累計額相当額	58百万円	中間期末残高相当額	26百万円	1年内	13百万円	1年超	12百万円	合計	26百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="560 481 903 638"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">有形固定資産その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="560 952 903 1064"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" data-bbox="560 1400 903 1467"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	有形固定資産その他		取得価額相当額	60百万円	減価償却累計額相当額	46百万円	中間期末残高相当額	13百万円	1年内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="984 481 1327 638"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">有形固定資産その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="984 952 1327 1064"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" data-bbox="984 1400 1327 1467"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	有形固定資産その他		取得価額相当額	78百万円	減価償却累計額相当額	57百万円	期末残高相当額	21百万円	1年内	12百万円	1年超	8百万円	合計	21百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円
有形固定資産その他																																																								
取得価額相当額	85百万円																																																							
減価償却累計額相当額	58百万円																																																							
中間期末残高相当額	26百万円																																																							
1年内	13百万円																																																							
1年超	12百万円																																																							
合計	26百万円																																																							
支払リース料	8百万円																																																							
減価償却費相当額	8百万円																																																							
有形固定資産その他																																																								
取得価額相当額	60百万円																																																							
減価償却累計額相当額	46百万円																																																							
中間期末残高相当額	13百万円																																																							
1年内	8百万円																																																							
1年超	5百万円																																																							
合計	13百万円																																																							
支払リース料	7百万円																																																							
減価償却費相当額	7百万円																																																							
有形固定資産その他																																																								
取得価額相当額	78百万円																																																							
減価償却累計額相当額	57百万円																																																							
期末残高相当額	21百万円																																																							
1年内	12百万円																																																							
1年超	8百万円																																																							
合計	21百万円																																																							
支払リース料	16百万円																																																							
減価償却費相当額	16百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 490円44銭	1株当たり純資産額 362円02銭	1株当たり純資産額 353円22銭
1株当たり中間純損失 27円53銭	1株当たり中間純利益 1円35銭	1株当たり当期純損失 106円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載をしていない。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	774	44	3,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失(百万円)	774	44	3,119
期中平均株式数 (株)	普通株式 28,115,551	普通株式 33,369,860	普通株式 29,348,106

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成16年9月24日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成16年10月12日に払込が完了した。概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none">発行総額:1,000百万円発行価額:額面100円につき100円払込期日:平成16年10月12日償還期限:平成18年10月12日利率 :利息は付さない新株予約権の目的たる株式の種類及び数: 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使に係る本社債の発行価額の総額を下記8(2)記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の総数:20個新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 <p>(1)本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初268円とする。</p> <p>なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。</p>	<p>当社は、国土交通省3地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、平成17年6月15日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から告発され、同日に東京高等検察庁から起訴された。また平成17年9月29日には、同地方整備局及び日本道路公団が発注する鋼橋上部工事の入札において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき勧告を受け、10月11日に同勧告を応諾した。</p> <p>これにより、今後公正取引委員会より課徴金納付命令を受け、また、発注者より違約金が科されることも予想される。しかしながら、現在のところ、課徴金等による損失額について合理的に見積もることは困難であり、従って、当該事象が財務諸表に与える影響は明らかではない。</p>	<p>当社の鋼橋に関する取引に関して、当社社員が平成17年5月26日に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する取引(独占禁止法)」違反(不当な取引制限)容疑で東京高等検察庁に逮捕されたことにより、当社は平成17年5月31日付で国土交通省から行政処分(指名停止措置)を受け、その後、日本道路公団及び各地方自治体等の発注者からも同様の行政処分を受けた。更に、当社は、同容疑で平成17年6月15日に東京高等検察庁に起訴された。</p> <p>これにより、当社の橋梁受注金額が減少することが予想される。更に今後、当社が公正取引委員会からの排除勧告及び課徴金納付命令を受けた場合には、損失が発生することとなる。しかしながら、現在のところ、当該事象による影響を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではない。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3)本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの5連続取引日(決定日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、修正後転換価額は134円を下回らず、402円を上回らないものとする(ただし、下記(4)記載の調整を受ける。)</p> <p>(4)当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、転換価額を調整する。また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。</p> <p>9.新株予約権の行使請求期間: 自 平成16年10月13日 至 平成18年10月11日</p> <p>10.調達資金の使途:運転資金</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(生産拠点の集約及び余剰設備の有効活用)</p> <p>当社は、収益性の改善及び財務体質の強化に向けた「新経営計画」の一環として、生産拠点の1つである千葉工場(千葉県八千代市)を現状の1/3程度に縮小し、余剰建屋を事業用倉庫として賃貸することを、平成16年11月12日開催の取締役会において決議した。</p> <p>今後、固定資産除売却損及び改修工事費等の負担が生じることが見込まれる。なお、現在のところ当該事象が財務諸表に与える影響は明らかではない。</p> <p>(希望退職者募集)</p> <p>当社は、収益性の改善及び財務体質の強化に向けた「新経営計画」の一環として、全従業員を対象に希望退職者募集を実施することを、平成16年11月12日開催の取締役会において決議した。概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募集人員: 50名 2. 募集期間: 自 平成16年11月15日 至 平成16年11月30日 3. 退職予定日: 平成16年12月20日 4. 応募人員: 63名 5. 損益に与える影響額 特別退職金の支給等により、約190百万円の特別損失が発生する予定である。 		

(2) 【その他】

当社は、国土交通省3地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、平成17年6月15日に東京高等検察庁から起訴された。なお、これについての公判は、12月16日から東京高等裁判所において行われている。

また、平成17年9月29日には、同地方整備局及び日本道路公団が発注する鋼橋上部工事の入札において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき勧告を受け、10月11日に同勧告を応諾し、11月18日に同委員会による審決を受けた。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの | 平成17年6月16日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第126期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの | 平成17年12月15日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

松尾橋梁株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 阿 部 修 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 豊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾橋梁株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松尾橋梁株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する範囲を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職者の募集を実施した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は生産拠点の集約及び余剰設備の有効活用を実施することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

松尾橋梁株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 阿 部 修 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 豊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾橋梁株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松尾橋梁株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は公正取引委員会からの「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の規定に基づく勧告を応諾した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月15日に在外連結子会社上海松尾鋼結構有限公司の出資持分の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

松尾橋梁株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾橋梁株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松尾橋梁株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する範囲を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職者の募集を実施した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は生産拠点の集約及び余剰設備の有効活用を実施することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

松尾橋梁株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾橋梁株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松尾橋梁株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は公正取引委員会からの「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の規定に基づく勧告を応諾した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。